

多良木地区における継続した環境保全活動の効果 Effect of Continued Environmental Conservation Activities in Taragi

○木下貴裕*・北澤大佑**・村上徹***・山下裕作****

OKINOSHITA Takahiro, KITAZAWA Daisuke, MURAKAMI Toru, YAMASHITA Yusaku

1. はじめに

これまで、農業農村整備事業(以下「NN 事業」)の実施において、農村の振興を目的とした環境への配慮が多数取り組まれている。しかしながら、これらの地区や地域では、取組の多くが行政主導で取り組まれていることから、住民の意見が十分反映されないことや、住民が環境配慮に無関心なことから、環境配慮を実施した農地や施設において、適正な維持管理が持続せず、それらの機能が十分発揮されない場合が多い。結果、農村の振興を目的として整備された施設が、活用されるどころか農業活動の妨げとなっているといった事実が生じている。

加えて、農村現場では、ただでさえ高齢化や後継者不足から農地や農業用施設の維持管理はおろか営農の継続といった課題を抱えている。事例地区である多良木地区では、こうした課題に対して、小学校と連携した地域の環境保全活動に取組み、農業用施設の維持管理の継続、後継者の育成、そして地域としての環境保全意識の醸成を図っている。この取組は、平成 24 年度より始まり平成 26 年度で 3 年目を迎える。本講では、これまでの取組と取組における課題、課題に対する効果について、取組に主体的に関わっている、多良木町立久米小学校、熊本県、熊本県土地改良事業団体連合会の 3 者の視点で報告する。

2. 多良木地区での取り組み

(1) 地区の概要

本地区は、熊本県球磨郡多良木町の南東部に位置する自然豊かな水田地帯であり、平成 20 年度から県営経営体育成基盤整備事業として主に用排水路の改修が行われている。事業実施に当たり、熊本県、農家、住民代表、多良木町、土地改良区、有識者から構成された環境保全対策検討会議を設置し、農業用水路の生態系配慮整備や住民による環境保全活動が行われている。

(2) 環境教育を通じた環境づくり

環境配慮への取組の結果、新たな環境保全活動の展開と後継者の育成という意向が地区からあがり、平成 24 年度より、環境保全活動のフィールドとして、整備予定の排水路を設定し、次世代の担い手である近隣の多良木町立久米小学校 5 年生を対象として、環境教育を実施している。環境教育は、総合的学習授業の一環として、全 12 時間にわたり、地域の環境を網羅的に学ぶことができるよう、生き物だけでなく、地域のくらしや農業、景観、歴史・文化を現在と昔の違いを踏まえて学ぶことができるよう計画している。この環境教育の成果として、児童らは、平成 24 年度は、環境配慮水路のデザインを、平成 25 年度は環境配慮水路の維持管理計画を作成し、平成 26 年度は、同水路の機能や効果の検証と、効果をさらに発揮させるためのメンテナンスを実施している。

3. 取組における課題と効果

*熊本県土地改良事業団体連合会 Kumamoto prefectural Federation of Land Improvement Associations

**社団法人地域環境資源センター JARUS

***熊本県球磨地域振興局 Kuma office Kumamoto Prefecture

****熊本大学大学院社会文化科学研究科

Graduate School of Social and Cultural Sciences Kumamoto University

[キーワード]環境教育, 環境保全, 維持管理

(1) 取組における課題

先述のとおり、本地区の取組には、主に多良木町立久米小学校(以下「久米小」)、熊本県、そして熊本県土地改良事業団体連合会(以下「熊本県土連」)が運営として関わっており、それぞれに役割を分担してこの取組を継続している。しかしながら、取組の継続に当っては、3者それぞれに以下のような課題を抱えていた。

久米小においては、活動を継続させるため、学校内部での確実な引継ぎが行われるか、活動が客観的に評価されるか、活動が地域の環境保全活動に波及するか、ということが課題であった。熊本県においては、事業と環境保全活動との調整を行ってきたが、事業が完了を迎えるため、継続した関わりが可能か、事業の実務担当者が異動等により変わる際に、環境保全や環境教育についての意識や技術が引き継がれるか、県内への普及の可能性はあるか、ということが課題であった。また、熊本県土連においては、取組の成果をどのように出力するのか、取組を生かした新たな事業展開は可能か、取組を継続していくための予算をどのように確保するのか、ということが課題であった。

(2) 取組により現れた効果

これらの課題に対して3年間環境教育を通じた環境保全の取組を継続してきた結果、3者それぞれに課題解決にむけた効果が現れている。

1) 久米小学校における効果

取組の継続により児童らの環境保全や後継者としての意識が醸成され、それら意識が確実に引き継がれるようになった。そして、客観的にも地方紙やテレビで報道され、平成13年度には、「肥後の水とみどりの愛護賞」を受賞するなど、客観的な評価も得られており、地域における関心も高まっている。このような関心の高まりもあり、準学校行事として取組が位置づけられ、確実な引継ぎがなされるようになった。また、地域への波及効果として、児童たちが、施設の維持管理に関して、自分たちで取り組みないことを地域の大人に依頼するための、広報活動を展開するようになっている。

2) 熊本県における効果

取組の有用性が認められ、取組に関する活動費が熊本県の単独事業として予算化され、継続した活動支援が実現するとともに、熊本県農村振興局の主催する勉強会(環境部会)のフィールドとして活用されることとなり、県下全域にむけた活動の普及体制が整備されつつある。また、取組の継承については、短中期的なアクションプランを作成し、5年間の活動目標と内容を整理している。

3) 熊本県土地改良事業団体連合会における効果

継続した取組により、環境教育活動による児童たちへの教育効果が確認できたことで、取組の成果として、12時間の学習プログラムと各授業の進行表を確立し、さらに取組を実践していく上で必要となる要件をモデルとしてとりまとめている。さらに、モデルを活用し、他地区への普及も可能となっている。そして、そのプログラムを活用した他地区への展開も可能となった。また、先述のとおり、取組を支援するために、熊本県において単独事業が確立されアクションプランも作成され、今後の取組に関する運営費も確保された。

4. まとめ

以上のことから、多良木地区では、取組が継続されたことで、当初の課題がむしろ効果となりその解決に資していることが確認された。さらに、事業で整備した環境配慮施設がフィールドとなり取組が展開されていることから、維持管理の課題を多く抱えてきた環境配慮施設が、環境教育の場として、積極的な活用を図っていくことで、子どもと地域、自治体をつなぎ、地域の環境保全の取組を維持しうる共有の場となり、維持管理もされ、後継者の育成にも寄与するという可能性も示された。